①都道府県	②市町村名	Ⅰ　準要保護の認定について		Ⅱ　平成３０年度（１０月以降）の対応について																						Ⅲ　自由記述欄
		準要保護の認定にあたり，平成３０年１０月時点において，生活保護基準を参照して判定する基準（率）を用いているか。 ※生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの，その他，生活保護基準を参照しているもの。		１，準要保護の認定基準への反映について				２，生活保護基準見直しの影響への対応予定														３，生活保護基準見直しの影響を受ける人数について				
				（１）平成３０年１０月以降，見直し後の生活保護基準を，今年度の準要保護の認定基準として反映させるか。		（２）参照している生活保護基準の時点		（１）　平成３０年１０月以降，生活保護基準見直しの影響が生じる可能性がある場合，何らかの対応を行う予定か。			（２）（１）で「①対応予定あり」と回答した場合，具体的な内容（複数回答可）					（３）（２）「⑤その他」の内容 ※認定者（平成３０年９月までに認定している者）及び新規申請者（平成３０年１０月以降に申請があった者）への対応が異なる場合には，その内容を記載。	（４）（１）で「生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが，対応予定なし」と回答した場合，その理由（複数回答可）			（５）（４）「①就学援助以外に，義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため」及び「③その他」の具体的な内容	（１）２，（１）で「③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが，対応予定なし」と回答した場合，どの程度の影響が生じる可能性があるかを把握しているか。		（２）①把握している場合，平成３０年９月までは援助対象だったが，平成３０年１０月以降は援助対象外となる可能性のある者の人数（人） ※生活保護基準見直しの影響により，平成３０年１０月以降，援助対象外となる者であり，明らかに生活保護基準見直しの影響によるものではない者は除く。	（３）３，（１）で「②把握していない」と回答した場合，把握できない理由	
		①用いている	②用いていない ※「特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額，又は同基準額に一定の係数を掛けたもの」を参照している場合を含む。	①反映させる	②反映させない	年	月	①対応予定あり	②生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため，対応予定なし	③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが，対応予定なし	①見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で決定となった者は，改めて，見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定	②生活保護基準に掛ける係数を，従来より高い倍率に引き上げて認定	③生活保護基準を参照して判定する事業保護の基準以外の認定基準を新設したり，運用の見直しを行って認定	④認定基準とは別に，教育委員会や学校で，当該世帯の状況を個別に判断して認定	⑤その他		①就学援助以外に，義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため	②従来より，近隣他市区町村より高い係数を設定しており，準要保護の認定基準が引き下がったとしても近隣他市区町村より援助対象範囲が広いため	③その他		①把握している	②把握していない			
		→Ⅱへ	→Ⅲへ	→２（１）へ	→１（２）へ	→Ⅲへ		→２（２）へ	→Ⅲへ	→２（４）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→２（３）へ	→Ⅲへ	→２（５）へ	→３（１）へ	→２（５）へ	→３（１）へ	→３（２）へ	→３（３）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ		
31	31	9	22	0	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	和歌山市	○			○	25	7																			
和歌山県	海南市		○																							
和歌山県	橋本市		○																							
和歌山県	有田市		○																							
和歌山県	御坊市		○																							
和歌山県	田辺市	○			○	24	12																			
和歌山県	新宮市		○																							
和歌山県	紀の川市		○																							
和歌山県	岩出市		○																							
和歌山県	紀美野町		○																							
和歌山県	かつらぎ町		○																							
和歌山県	九度山町		○																							
和歌山県	高野町		○																							
和歌山県	湯浅町		○																							
和歌山県	広川町		○																							
和歌山県	有田川町		○																							
和歌山県	美浜町		○																							
和歌山県	日高町		○																							
和歌山県	由良町		○																							
和歌山県	印南町	○			○	25	7																			
和歌山県	みなべ町	○			○	25	8																			
和歌山県	日高川町		○																							
和歌山県	白浜町	○			○	25	7																			
和歌山県	上富田町	○			○	23	2																			
和歌山県	すさみ町	○			○	25	8																			
和歌山県	那智勝浦町		○																							
和歌山県	太地町		○																							
和歌山県	古座川町	○			○	26	4																			
和歌山県	北山村		○																							
和歌山県	串本町	○			○	24	12																			
和歌山県	御坊市日高川町中学校組合		○																							